

## 六、先進的稲作経営の今日的課題について

(秋田市近郊S農家の経営動向をふまえて)

慶應義塾大学大学院 大森正之

〔はじめに〕

先進的稲作経営S農家の経営事例の中に商品生産者としての成熟と「村離れ」を前提をしたパーソナルな「町的」信頼関係にもとづく地域農業の再編成の方向を読み取ることを課題としたい。

〔1 経営概要〕

S農家は秋田市近郊、雄物川河口の新家(住宅地)に住居を構え、農場を隣接(車で五分)の混住水田地帯である浜田地区に有する専業農家である。家族構成は、夫婦(共に四〇才)と一男三女。一八八年度水稲作付総面積は、六・六ha(内、自作地一・五ha、借地五・一ha、関連地主一八名、転作大豆などの作付面積二・三ha(内、自作地〇・八ha、借地一・五ha)。大型機械一貫体系を備え、農繁期に補助労働力を雇用し、米穀生産額一、一〇〇万円(六六四俵)、作業受託料一二〇万円の経営を行っている。

〔2 経営の現状〕

八八年度の総収入は米穀販売額に小作米換算分及び作業受託料を加えてほぼ一、三〇〇万円、経費の総額はほぼ九九〇万円であることから農業所得は三一〇万円となっている。また転作奨励金四〇万円やヤミ米販売額五〇万円等を考慮すると実質的な所得は四〇〇万

円以上と推察される。経費の三割、三一〇万円を減価償却費が、二割、二〇〇万円を小作料（二〇a当たり、二二三俵）が、そして一割一〇〇万円を雇用労賃（半分は現物）がしめており、残りは種苗、肥料、農薬、燃料等の生産資材費、租税公課、水利組合費、共済金等である。なお六〇kg当たりの第二次生産費は一・六万円弱となっている。S氏によれば、現行所得水準の維持を前提とした場合、作付面積を九haまで拡大し、小作料を平均二俵以下まで引き下げ、その経費を節約することで、六〇kg当たり一・五万円までの米価引き下げには対応できるという。

土地の賃貸借及び作業受託に関しては、現在、<sup>対外的</sup>相対契約で行っており、土地の貸し手あるいは作業受託者は六〇―七〇歳のリタイアした農家が大半を占め、会社員及び商店主は五軒程度である。また、補助労働としては農繁期には奥さんとリタイアした叔父、居住地近隣の老人（雑貨店）と奥さんの友人が二―三人割り当てられ、場合によっては農業研修の学生がこれに加わっている。とりわけ当経営の特徴は流通面であり、米穀の販売をのぞいて、大型機械や肥料・農薬などを直接メーカーや商社から購入し（二部リース）しており、農協への依存度が低い点にある。実質的には、商品生産者としての質を備えた経営である。

### 〔3〕 経営の推移（省略）

### 〔4〕 経営上の課題

経営上の課題としては、米価の引き下げや、減反以外に、借地面積拡大に伴う過度の耕地の分散性がある。貸し手はあっても作業効

率上借りられないという問題をS農家では他の受託者や自作・飯米農家との換地で克服しようとして試みている。また受託者が高齢であることから、相続後の借地相対契約の継続も課題である。こうした課題はいわば地域農業の再編成の方向と密接な関連をもっていると思われる。しかし、S農家は、あくまでも個別経営の枠組みの中での土地利用調整を指向しており、農作業空間での付き合い（農作業に関する相談や無償の協力関係）を基礎にしたパーソナルな信頼関係の強化を問題解決の鍵と見ている。従って地域内での何等かの集団的土地利用調整を必要としない。また従来から村仕事とされた、用排水路の整備に関しては、現在所属する複数の水利組合が各々でおこなっているが、実作業の大半はS氏が直接担っており、費用も利用面積に応じて分担している。利用に応じた金銭的分担と実作業の大半担うことが地域の信頼を得る為に必要とされている。

家族労働プラス補助作業員という労働力編成は、今後も継続されるであろう。現在行われている居住地隣接からのリタイア労働力及び主婦のパートタイム労働力の調達は、飯米・野菜プラス現金という支払形態に適合的であり、今後も安定的であると思われる。ここでもS農家とのパーソナルな日常的近隣付き合いが基礎となっている。

こうしてS農家の「村離れ」し、パーソナルな「町的」信頼関係にもとづく経営を可能としている条件は、秋田市近郊という立地と住居と農場の分離という特殊な経営形態さらにはS氏の経営者としての資質にあると思われる。